

## 建設業の『働き方改革』・『インフラDX・i-Construction』を推進！

～令和4年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針の策定～

～令和4年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプランの策定～

北海道開発局では、地域を支える建設業の健全な発展を後押しするため、建設業等の働き方改革の実現と、建設現場の生産性向上に向けた取組を行っています。

この度、令和4年度の『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』及び『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を策定しました。

生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設産業の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務となっています。

北海道開発局では、工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革の実現を図るため、平成29年度から「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」を設置し、『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』を策定して取組を進めています。

また、インフラ分野においてデータとデジタル技術を活用して、建設業の働き方等を変革するインフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）及びICT技術の活用等のi-Constructionにより、建設現場の生産性向上を推進するため、平成28年度から「北海道開発局インフラDX・i-Construction推進本部<sup>※</sup>」を設置し、『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を策定して取組を進めています。

この度、令和3年度取組内容のフォローアップを踏まえて、令和4年度の『北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針』及び『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を策定しました。

詳細は、以下のリンク先を参照して下さい。

【リンク先(働き方改革)】 <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat0000010j9l.html>

【リンク先(i-Construction)】 <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/splaat000001x3oy.html>

※ 令和2年度に『国土交通省インフラ分野のDX推進本部』が設置されたことを踏まえ、令和3年3月に『北海道開発局i-Construction推進本部』を『北海道開発局インフラDX・i-Construction推進本部』と名称を改めました。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

事業振興部 技術管理課 技術管理企画官 神山 繁(内線5483)

事業振興部 技術管理課 課長補佐 小林孝士(内線5653)



北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

# 令和4年度 北海道開発局建設業等の働き方改革実施方針

## 取組の趣旨

- 生産年齢人口が減少する中、社会インフラの整備・維持管理や災害対応に重要な役割を果たしている建設業等の担い手確保・育成に向け、建設業等の働き方改革は急務。
- 建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議の「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」等を受け、開発局では工事・業務の円滑な執行と品質を確保しつつ、建設業等の働き方改革を推進。
- 令和元年に公布・施行された「新・担い手3法」を踏まえ、働き方改革及び生産性向上を推進するため、引き続き、以下の取組を実施。

## <取組Ⅰ> 働き方改革の推進

### 取組Ⅰ-1 適正な工期設定・施工時期の平準化

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>①適正な工期設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 余裕期間制度の積極的な活用や条件明示の徹底、適切な設計変更を徹底し、適正な工期設定を確実に実施</li> <li>・ 公告時の概略工程表の明示の試行対象を拡大<br/>【対象：一般土木Aまで拡大】</li> </ul> <p><b>②週休2日確保促進に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週休2日工事の発注者指定方式の拡大<br/>【実施工事の7割以上を目標】</li> <li>・ 毎週土日の現場閉所の試行を推進</li> <li>・ 週休2日交替制モデル工事の試行を推進<br/>【発注者指定方式：実施工事の5割以上を目標】</li> <li>・ 工事円滑化会議にて受発注者による工事工程やクリティカルパスの確認、共有を徹底</li> <li>・ 「統一土曜閉所【毎月1回⇒毎月2回】」及び、「週休2日促進デー【5回⇒7回】」の取組を拡大</li> </ul> | <p><b>③施工時期の平準化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早期発注、工期末の分散化等による施工時期の平準化を推進</li> </ul> <p><b>④発注者協議会等の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道ブロック発注者協議会における取組指標のフォローアップを実施</li> <li>・ 開発局における中長期的な発注見直しを入札情報サービス（PPI）で公表し、また、北海道内の各発注機関における当年度の発注見直しをHPにて公表</li> </ul> <p><b>⑤設計業務等における適正な工期設定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度末に集中している工期末の分散化等による履行期限の平準化を推進<br/>【3月期の履行期限：30%以下を目標】</li> </ul> |
|---|--|

### 取組Ⅰ-2 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

- ①社会保険の加入促進**
- ・ 社会保険未加入者の建設業の許可・更新は行わない
  - ・ 社会保険加入状況の調査、指導等の対策を実施
  - ・ CCUS処遇改善推進北海道地方連絡協議会による一体的な取組を徹底
- ②標準見積書の活用促進**
- ・ 標準見積書等の活用状況の調査、指導を実施

### 取組Ⅰ-3 下請契約における取引適正化

- ①書面による契約締結の徹底**
- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施
  - ・ 契約締結の状況の調査、指導を実施
- ②下請代金の支払方法の適正化**
- ・ 法制度の継続的な周知、啓発を実施
  - ・ 下請代金の支払状況の調査、指導を実施

## <取組Ⅱ> 生産性向上の推進

- ①i-Constructionの推進
  - ②BIM/CIMの推進
  - ③インフラDXの推進
  - ④フォローアップ活動
- ※『令和4年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』を参照

### 取組Ⅰ-4 その他働き方改革に資する取組

- ①建設業等の若手・女性活躍応援の取組**
- ・ 若手、女性の登用のための各種試行を拡大  
【専任補助者制度等の新設】
  - ・ 官民合同の女性技術者による意見交換等を実施
- ②業務環境の改善**
- ・ 時間外の連絡や打合せの抑制等の徹底及びweb会議の推進
  - ・ 男女ともに働きやすい環境とする取組を推進
- ③書類の簡素化**
- ・ 受発注者への周知や工事書類の削減により、書類の簡素化を推進【工事出来形図（開発局独自）の廃止（予定）】
  - ・ 情報共有システムを活用したオンライン電子納品を推進
- ④担い手確保等に向けた取組**
- ・ 現場見学会やインターンシップ等の開催、広報や体験の機会を通じた建設現場の魅力発信を推進
  - ・ 建設キャリアアップシステムの普及を促進
- ⑤各取組のフォローアップ活動**
- ・ 業界との意見交換等により、課題の抽出や改善策の検討を実施

## 取組の進め方

- 時間外労働規制の適用時期（R6.4月）を見据え、中小企業における実態把握等を行い、働き方改革が着実に進むよう、各取組を積極的に推進する。また、生産性向上の取組にあたっては、『北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン』の取組と連携して推進する。
- 働き方改革の実現に向け、現場レベルでの意識の浸透及び実施の徹底を図る。また、受発注者間の情報共有及び円滑なコミュニケーションを図り、それぞれの役割分担を明確にして適切に実施する。
- これらの取組にあたっては、新型コロナウイルス感染防止対策の状況や政府の対策等を踏まえつつ、社会のデジタル化の進展に対応し、「非接触・リモート型」の働き方への転換を推進する。

# 令和4年度 北海道開発局インフラDX・i-Constructionアクションプラン

## 1. i-Constructionの推進

- ①ICT活用工事の拡大（施工者希望I型の拡大、簡易型ICT活用工事の推進、新規職種活用拡大）、ICT未経験企業（サポート制度の試行）におけるICT活用の推進に向けた支援の実施
- ②プレキャストの導入に向けた工法比較手法の検討を促進する
- ③施工時期平準化の推進
- ④自治体と連携した普及の取組を行い更なる推進を図るため取組を継続し、自治体工事等においてもICT活用の全道展開を図る。（説明会等の開催、情報共有）
- ⑤HPや動画による情報提供や、広報や体験の機会を通じて現場の魅力を発信するなどの機会を拡大。
- ⑥「北海道開発局i-Con奨励賞」により優れた取組事例集や報告会などによりを広く周知し、導入拡大に向けた取組を推進
- ⑦生産性向上に向けた新技術・新工法への積極的なチャレンジ（3次元出来形管理や定置式クレーン等の試行、生産性チャレンジ工事による取組）

## 2. BIM/CIMの推進

- ①令和5年度までの小規模を除く全ての公共工事におけるBIM/CIM原則適用に向けて、大規模構造物の全ての詳細設計・工事で原則適用（小規模を除く全ての詳細設計で原則適用）し、BIM/CIM活用工事・業務を拡大
- ②BIM/CIM活用工事・業務のモデル事務所の取組を他開発建設部にも展開し、より一層のスキルアップを図る（先導事務所）  
BIM/CIM活用をはじめ地域のDX・i-Conを先導する「先導事務所」による地域の自治体・企業へのサポートを実施
- ③維持管理を見据えたBIM/CIM活用及び3次元データを活用した維持管理の推進

## 3. インフラDXの推進

- ①人材育成推進のための環境を整備
- ②3Dデータを活用した研修・講習会の拡充（職員、地方公共団体、業界団体）
- ③ICT技術を活用した建設現場の遠隔臨場等による非接触・リモートの取組を推進
- ④デジタルデータを活用した北海道特有の課題に対応した技術開発・活用促進  
除雪作業の省力化技術（i-Snow）、堤防除草の効率化技術（SMART-Grass）、河川巡視・点検の効率化技術（AI/EyeRiver）などについて寒地土研・有識者・民間企業との共同研究

## 4. フォローアップ活動

- ① 各種項目の普及状況等を確認するための実績等調査の実施